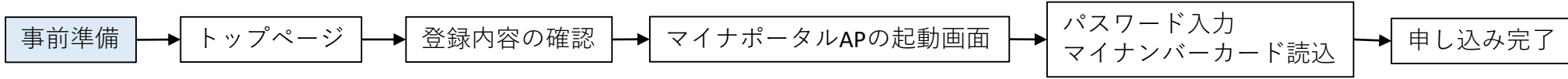


健康保険証利用の申込に関する  
注意事項及び画面遷移  
(スマホ版 申込)

# 健康保険証利用の申込



## ・事前に準備する物

- ① 申込者のマイナンバーカード  
+ 数字4桁の暗証番号 (パスワード)
- ② マイナンバーカード読み取り対応のスマホ

対応スマホの一覧



- ③ 利用するスマホ用のマイナポータルAPのインストール

マイナポータルAP

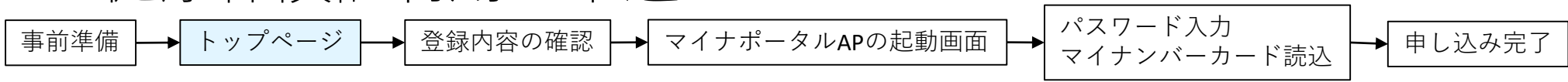
iPhone版

Android版



- ・ 「プライベートブラウザ」「シークレット」モードを利用されている場合は、**OFF**にしてください。
- ・ 開いているすべてのタブを閉じることをお勧めします

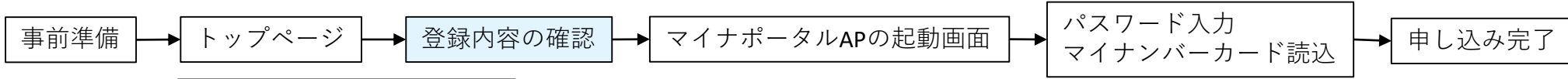
# 健康保険証利用の申込



The screenshot shows the My Number Portal (マイナポータル) website. At the top, there is a navigation bar with the My Number Portal logo and a menu icon. Below the navigation bar, there are two main sections. The first section is titled "特別定額給付金の申請" (Application for Special Fixed Amount Payment) and contains a link for "申請はこちら" (Apply here) with a sub-note "(びったりサービスに移ります)" (Redirects to Bittari Service). The second section is titled "健康保険証利用の申込" (Application for Health Insurance Card Use) and contains a link for "利用を申し込む" (Apply for use), which is highlighted with a red box. Below this link are two other links: "申込状況を確認" (Check application status) and "詳しくはこちら" (Details here). At the bottom of the second section, there is a note: "※ 利用申込と申込状況確認は、マイナンバーカードが必要です。" (Note: Application for use and checking application status require a My Number Card).

1. マイナポータルのトップページを開く
2. 「利用を申し込む」をクリックいただき、申込みのページを開く。

# 健康保険証利用の申込



ステップ1 ステップ2 完了

メニュー

ステップ1. 登録の内容について確認ください

- 本サイトでは、マイナポータルのシステムを利用して、ご本人のマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするための登録をします。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関等で、2021年3月（予定）以降になります。

詳しくは[こちら](#)

マイナポータルの利用者登録を行うと、ご自身の情報や行政機関からのお知らせを確認など、様々なサービスの利用ができます。この機会にぜひあわせて、ご登録ください。

マイナポータルの利用者登録を行う

以下のマイナポータル利用規約をご確認のうえ、「同意して次へ進む」を押してください。  
[マイナポータル利用規約](#)

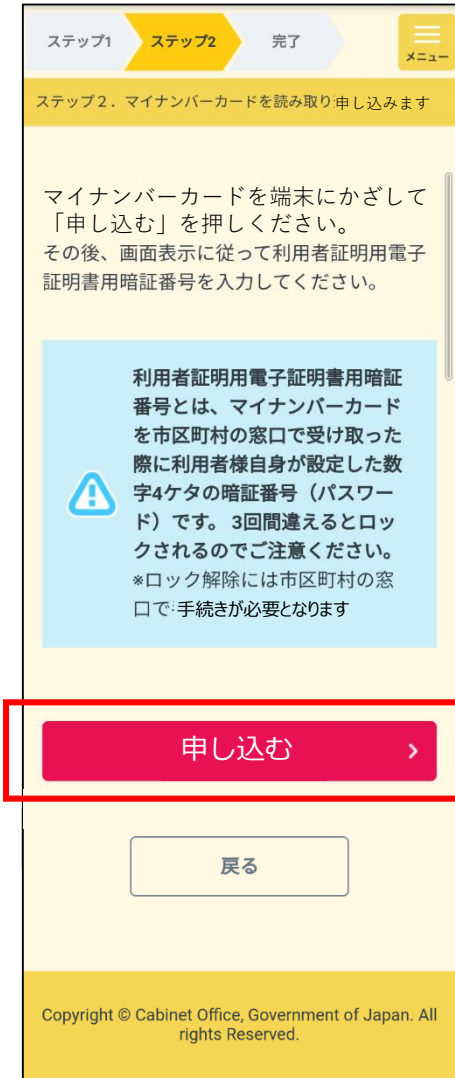
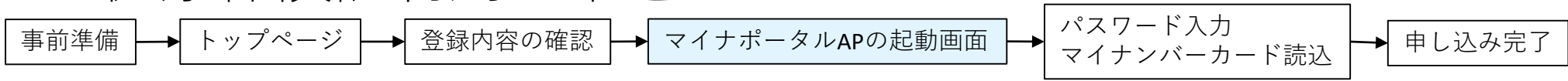
**同意して次へ進む** >

戻る

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

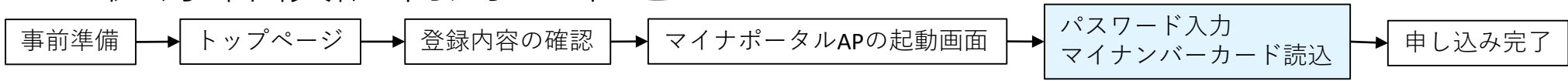
- 「マイナポータル利用規約」をご確認いただき、「同意して次へ進む」を押してください。
- チェックを入れていただくと、併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

# 健康保険証利用の申込



「申し込む」を押してください。

# 健康保険証利用の申込



スマホでログイン

マイナンバーカードの  
利用者証明用電子証明書  
のパスワードを入力してください

数字4桁

次へ

利用者証明用電子証明書のパスワードとは

パスワード入力

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(4桁の数字)を入力してください。

パスワード

パスワードを表示する

キャンセル OK

1. マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者自身が設定した数字4桁の暗証番号（パスワード）を入力してください。
2. 「次へ」又は「OK」を押してください。

# 健康保険証利用の申込


iOS版の場合



スマートフォンの上部に、マイナンバーカードの中心を、押し当てて、動かさずに、しばらくお待ちください

Android版の場合



スマートフォンの裏面のモバイル非接触IC通信マークに、マイナンバーカードの中心を、押し当てて、動かさずに、しばらくお待ちください。

上手くいかないときは、以下の項目をチェックしてください。

- パスワード入力から読み取り完了までスマートフォンとマイナンバーカードをピッタリあて続けてください
- 読み取りが完了するまでに、5秒以上かかる場合があります
- 金属の机の上では読み取れない場合があります
- カバーをしている場合は、はずしてください
- 充電やイヤホン等のケーブルは、はずしてください
- Androidの場合は、NFC／おさいふケータイの機能をONにしてください

# 健康保険証利用の申込

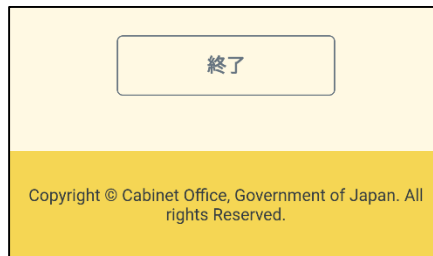
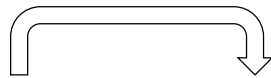
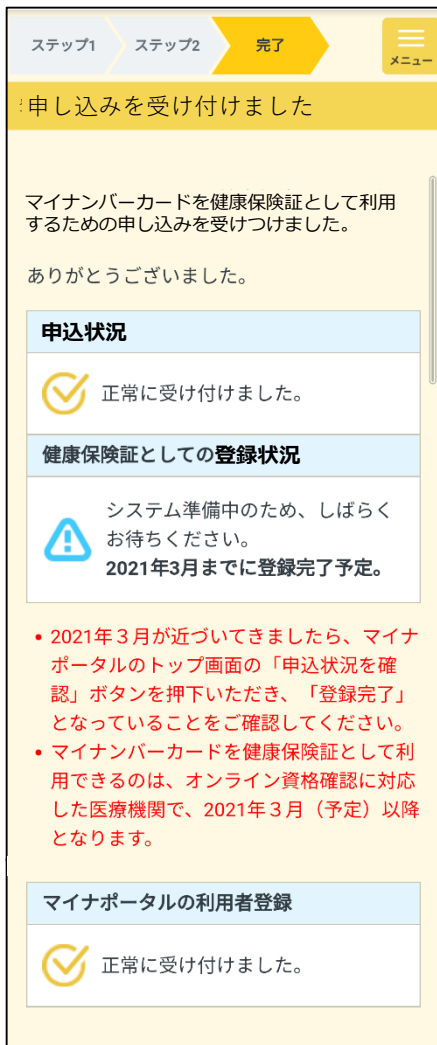
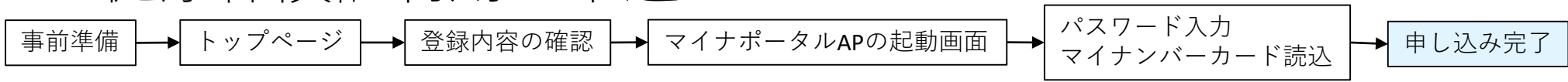
iOS版の場合



・ iPhoneで申込されている場合は、マイナンバーカードの読み取り完了後、画面上部の左側「Safari」ボタンで申込画面に戻ってください。



# 健康保険証利用の申込

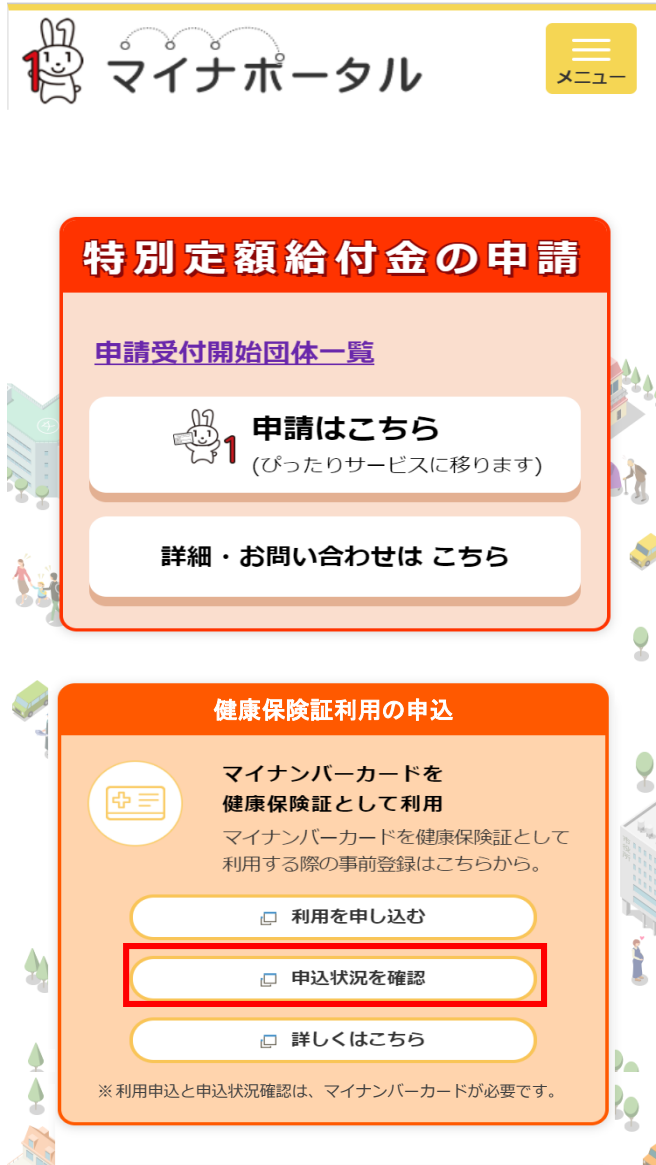
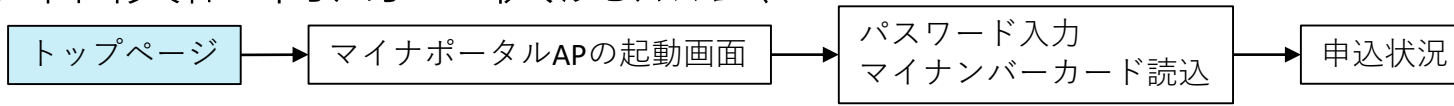


- ・ 申込状況をご確認ください。
- ・ 「マイナポータルの利用者登録」のチェックを外して、申込みされた場合は、「マイナポータルの利用者登録」の欄は、表示されません。



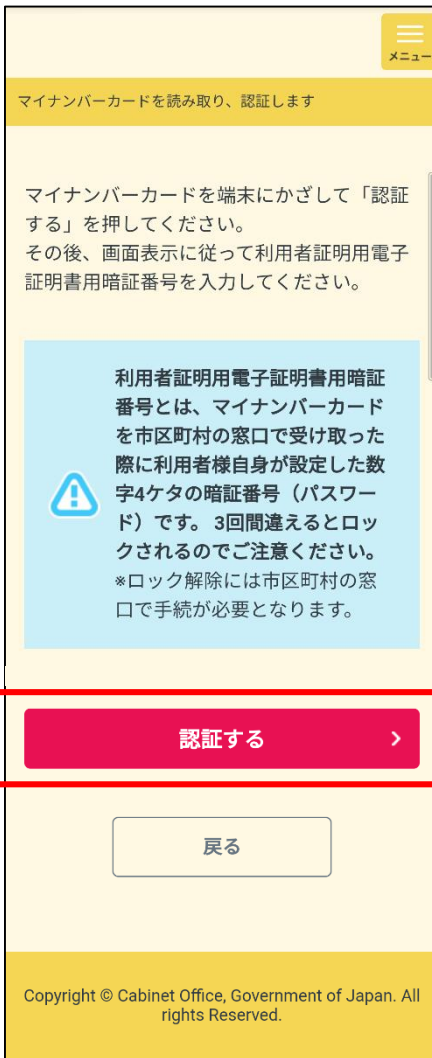
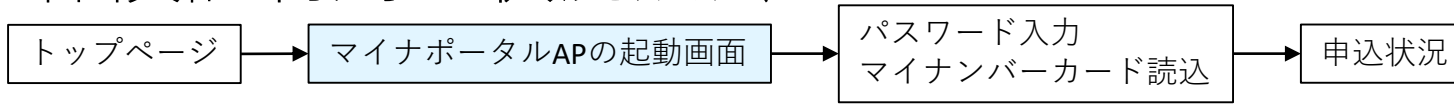
健康保険証利用の申込に関する  
注意事項及び画面遷移  
(スマホ版 状況照会)

# 健康保険証利用の状況照会



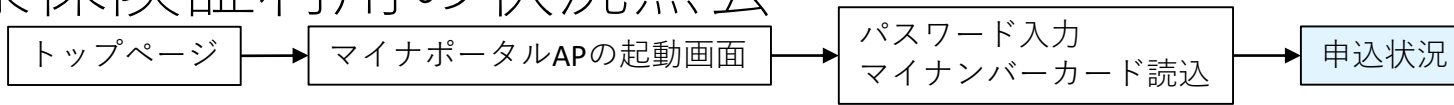
- ・「申込状況を確認」をクリックいただき、申込みのページを開く。

# 健康保険証利用の状況照会



「認証する」を押してください。

# 健康保険証利用の状況照会



メニュー

## 申込状況

あなたのマイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録の申込状況は、以下のとおりです。

### 申込状況

✓ 正常に受け付けました。

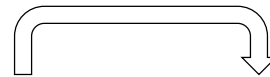
### 健康保険証としての登録状況

⚠ システム準備中のため、しばらくお待ちください。  
2021年3月までに登録完了予定。

- 2021年3月が近づいてきましたら、マイナポータルのトップ画面の「申込状況を確認」ボタンを押下いただき、「登録完了」となっていることをご確認してください。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関で、2021年3月（予定）以降となります。

### マイナポータルの利用者登録

✓ 正常に受け付けました。



終了

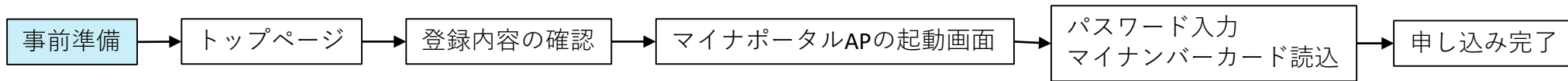
Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

・ 申込状況をご確認ください。

・ 「マイナポータルの利用者登録」のチェックを外して、申込みされた場合は、「マイナポータルの利用者登録」の欄は、表示されません。

健康保険証利用の申込に関する  
注意事項及び画面遷移  
(PC版 申込)

# 健康保険証利用の申込

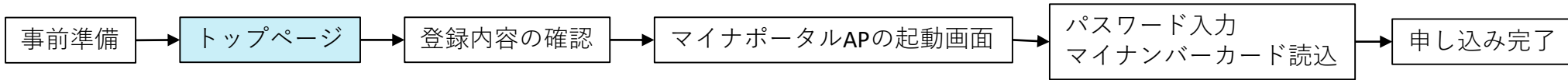


- ・ 事前に準備する物

- ① 申込者のマイナンバーカード  
+ 数字4桁の暗証番号（パスワード）
- ② ICカードリーダー
- ③ 利用するブラウザ用のマイナポータル  
APのインストール

- ・ 「プライベートブラウザ」「シークレット」モードを利用されている場合は、**OFF**にしてください。
- ・ 開いているタブをすべて閉じることをお  
お勧めいたします

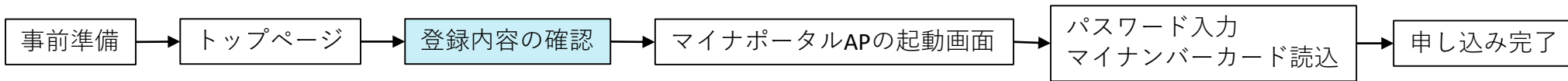
# 健康保険証利用の申込



- ・ マイナポータルのトップページを開く
- ・ 「利用を申し込む」をクリックいただき、申し込みのページを開く。



# 健康保険証利用の申込



ステップ1 ステップ2 完了

よくある質問 お問い合わせ

## ステップ1. 登録の内容について確認ください

- 本サイトでは、マイナポータルのシステムを利用して、ご本人のマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにするための登録をします。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関等で、2021年3月（予定）以降になります。

[詳しくはこちら](#)

マイナポータルの利用者登録を行うと、ご自身の情報や行政機関からのお知らせを確認など、様々なサービスの利用ができます。この機会にぜひあわせて、ご登録ください。

マイナポータルの利用者登録を行う

以下のマイナポータル利用規約をご確認のうえ、「同意して次へ進む」を押してください。  
[マイナポータル利用規約](#)

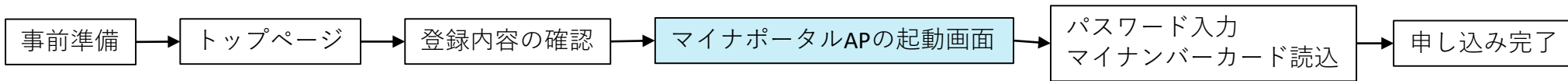
[戻る](#) [同意して次へ進む >](#)

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

・「マイナポータル利用規約」をご確認いただき、「同意して次へ進む」を押してください。

・併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

# 健康保険証利用の申込



ステップ1 ステップ2 完了

よくある質問 お問い合わせ

## ステップ2. マイナンバーカードを読み取り申し込みます

ICカードリーダライタをPCに接続して、マイナンバーカードをセット後に「申し込む」を押してください。  
その後、画面表示に従って利用者証明用電子証明書用暗証番号を入力してください。

**利用者証明用電子証明書用暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者様自身が設定した数字4ケタの暗証番号（パスワード）です。3回間違えるとロックされるのでご注意ください。**  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要になります。

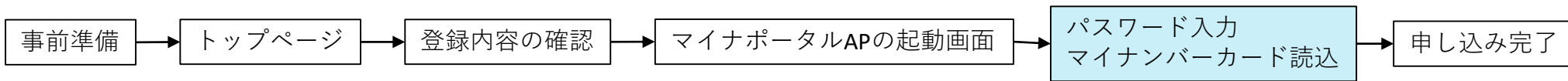
戻る

**申し込む >**

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

1. ICカードリーダーをPCに接続してください。
2. ICカードリーダーにマイナンバーカードをセットしてください。
3. 「申し込む」を押してください。

# 健康保険証利用の申込



マイナポータルAP パスワード入力 (ログイン)

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード  
(4桁の数字) を入力してください

  
 パスワードを表示する  
OK キャンセル

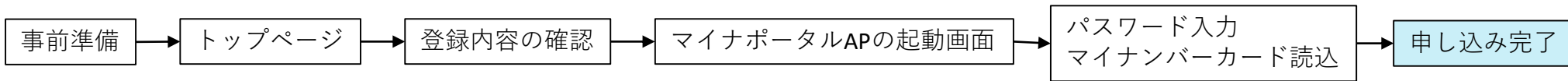
マイナポータルAP パスワード入力 (ログイン)

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード  
(4桁の数字) を入力してください

  
 パスワードを表示する  
OK キャンセル

- ・マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者自身が設定した数字4桁の暗証番号（パスワード）を入力してください。
- ・3回連続してパスワードを間違えると、ロックがかかります。

# 健康保険証利用の申込



ステップ1 ステップ2 **完了** [よくある質問](#) [お問い合わせ](#)

## 申し込みを受け付けました

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みを受け付けました。  
ありがとうございました。

申込状況		正常に受け付けました。
健康保険証としての登録状況		システム準備中のため、しばらくお待ちください。 <b>2021年3月までに登録完了予定。</b>

- 2021年3月が近づいてきましたら、マイナポータルのトップ画面の「申込状況を確認」ボタンを押下いただき、「登録完了」となっていることをご確認してください。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関で、2021年3月（予定）以降となります。

マイナポータルの利用者登録		正常に受け付けました。
---------------	--	-------------

[終了](#)

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

・ 申込状況をご確認ください。

・ 「マイナポータルの利用者登録」のチェックを外して、申込みされた場合は、「マイナポータルの利用者登録」の欄は、表示されません。

健康保険証利用の申込に関する  
注意事項及び画面遷移  
(PC版 状況照会)

# 健康保険証利用の状況照会

トップページ

マイナポータルAPの起動画面

パスワード入力  
マイナンバーカード読込

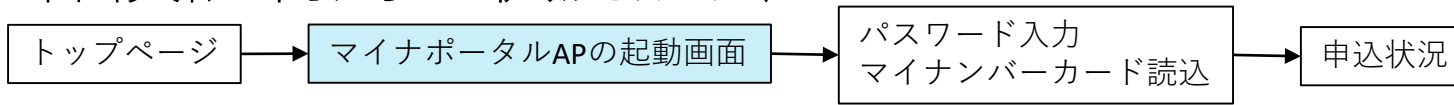
申込状況

The screenshot shows the My Number Portal (マイナポータル) interface. At the top, there is a navigation bar with 'Language', '使い方', and 'よくある質問'. The main content area is divided into several sections:

- 特別定額給付金の申請** (Special Lump-sum Payment Application): Includes a link to '申請受付開始団体一覧' (List of eligible organizations) and buttons for '申請はこちら' (Apply here) and '詳細・お問い合わせはこちら' (Details/Contact us here).
- 健康保険証利用の申込** (Application for Health Insurance Card Use): Features a 'マイナンバーカードを健康保険証として利用' (Use My Number Card as Health Insurance Card) section. It has buttons for '利用を申し込む' (Apply for use), '申込状況を確認' (Check application status - highlighted with a red box), and '詳しくはこちら' (Details here). A note states: '※ 利用申込と申込状況確認は、マイナンバーカードが必要です。' (Note: Application and status check require a My Number Card).
- ★ すぐに利用できるサービス** (Services available immediately): Includes 'びったりサービス' (Bittari Service) with a '使ってみる' (Try it) button, and '法人設立ワンストップサービス' (Corporate Establishment One-stop Service) and '就労証明書作成コーナー' (Employment Certificate Creation Corner).
- 利用者登録すると使える便利な機能** (Convenient features available after registration): Includes a '利用者登録はこちら' (Register here) button.
- あなたの情報** (Your information) and **やりとり履歴** (Transaction history) sections are partially visible at the bottom.

1. マイナポータルのトップページを開く
2. 「申込状況を確認」をクリックいただき、申込みのページを開く。

# 健康保険証利用の状況照会



よくある質問 お問い合わせ

## マイナンバーカードを読み取り、認証します

ICカードリーダライタをPCに接続して、マイナンバーカードをセット後に「認証する」を押してください。  
その後、画面表示に従って利用者証明用電子証明書暗証番号を入力してください。

**利用者証明用電子証明書暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に利用者様自身が設定した数字4ケタの暗証番号（パスワード）です。3回間違えるとロックされるのでご注意ください。**  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

戻る

認証する >

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

1. ICカードリーダーをPCに接続してください。
2. ICカードリーダーにマイナンバーカードをセットしてください。
3. 「認証する」を押してください。
4. マイナポータルAPが起動しますので、4桁の暗証番号（パスワード）を入力してください。

# 健康保険証利用の状況照会



よくある質問 お問い合わせ

## 申込状況

あなたのマイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込状況は、以下のとおりです。

申込状況	✓	正常に受け付けました。
健康保険証としての登録状況	⚠	システム準備中のため、しばらくお待ちください。 <b>2021年3月までに登録完了予定。</b>

- 2021年3月が近づいてきましたら、マイナポータルのトップ画面の「申込状況を確認」ボタンを押下いただき、「登録完了」となっていることをご確認ください。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるのは、オンライン資格確認に対応した医療機関で、2021年3月（予定）以降となります。

マイナポータルの利用者登録	✓	正常に受け付けました。
---------------	---	-------------

終了

Copyright © Cabinet Office, Government of Japan. All rights Reserved.

・ 申込状況をご確認ください。

・ 「マイナポータルの利用者登録」のチェックを外して、申し込みされた場合は、「マイナポータルの利用者登録」の欄は、表示されません。



# マイナポイントの予約手続きのイメージ

## マイナポイント予約・申込方法

### はじめに、予約しましょう



お手元に  
マイナンバーカードを  
ご用意ください



ご注意ください

1分間画面の操作がされないと、  
入力をはじめから行う画面になります。

**1** 画面をタッチして  
トップ画面を表示



マイナポイントの予約  
(マイキーIDの発行)

をタッチしてください。

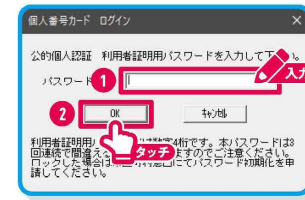
**2** マイナンバーカード  
を読み取る



この位置に  
マイナンバーカード  
をセットして  
カードを読み取ります。

次へ進む  
を  
タッチ。

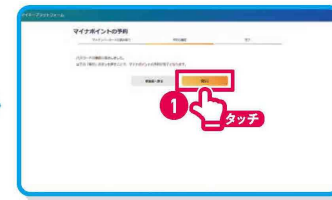
**3** パスワード  
を入力



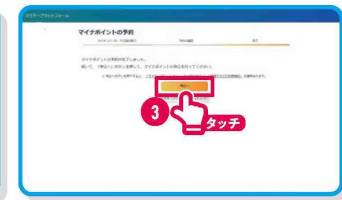
① マイナンバーカードを受け取った際にご自身で設定した  
「数字4桁のパスワード」を入力、  
② OK をタッチ。

⚠ パスワードは3回連続して間違えると  
不正防止のためロックがかかります。  
ロックの解除は住民票登録のある市区町村の窓口で  
パスワードの再設定を行う必要があります。

**4** マイナポイントの予約



① 発行 をタッチ。  
② 「予約確定」の確認画面が  
表示されるので、内容を確認し  
OK をタッチ。



これでマイナポイントの予約は完了です。  
続けて、  
③ 申込へ をタッチ。

※「マイナポイント申込」をせずに  
「マイナポイント予約」のみで完了する場合は、  
マイキープラットフォームトップへ  
タッチしてトップ画面に戻ってください。

まだ申込は完了していません! 続けて「マイナポイント申込」へ

ウラ面へ

マイナンバーカードを  
未取得の方は…

<マイナンバーカード総合サイト>

詳しくはこちらのQRコード、  
もしくはURLをご確認ください

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



お問い  
合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

0120-95-0178

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分  
音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

総務省  
Ministry of Internal Affairs and Communications

内閣府

# マイナポイントの申込手続きのイメージ

## 続いて、申し込みましょう

すでに「マイナポイント予約」済みの場合

はじめにマイナポイントの手続きのイメージは、マイナポイントの申込ではなく、マイナポイントの申込をタッチし、そこから裏面の手順1〜3のように、マイナンバーカード読み取り、パスワード入力を経て、「申込へ進む」をタッチして、以下の手順1に進んでください。



あらかじめ、マイナポイント事業対象のキャッシュレス決済サービスを1つご用意ください



ご注意ください

先に「予約」を済ませてください。予約方法はウラ面へ。

### 1 マイナポイントをもらう決済サービスを検索



全角カナで入力する場合、テンキーの右下のボタンを押してキーボードに切り替えてください。

※グレー部分を指で押したまま動かすと、キーボードやテンキーを移動できます。



「決済サービス選択(条件入力)」画面で  
①「キーワード入力」して  
② **検索** をタッチ。

### 2 決済サービスを選択



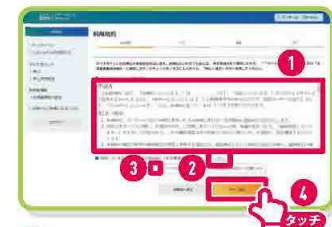
① 検索結果画面が表示されるので好きな決済サービスを1つ選び  
② **選択** をタッチ。  
※再度検索する場合は、**検索** をタッチしてください。

### 3 決済サービスを確認



① 選択した決済サービスが表示されるので  
② **次へ進む** をタッチ。  
※決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭からしか申込ができないものもあり、本端末から申込ができない場合があります。

### 4 利用規約を確認



① 利用規約が表示されます。  
② 決済事業者の規約を確認します。<sup>(注)</sup>  
③ 内容をご確認いただき問題がなければ、「チェックボックス」をチェック。  
④ **申込へ進む** をタッチ。

⚠️ キャッシュレス決済サービスは、ひとつしか選択できません。選択後は変更できません

### 5 申込情報を入力



① 「決済サービスID(必須)、セキュリティコード(必須)、電話番号(下4桁)(任意)」※に入力し、  
② **確認** をタッチ。

※電話番号欄にご自身の電話番号下4桁を入力いただくことで、マイナポイント申込状況などの問合せでコールセンターに連絡する際、当該の処理内容について確認することが可能です。

エラー画面

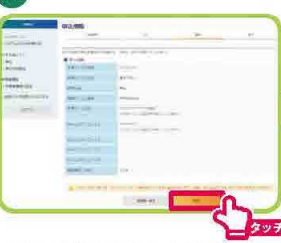


エラーが出たら、内容を確認し、修正してください。

エラー画面が表示される主な原因

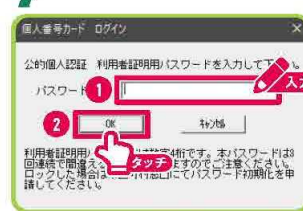
- 対象の決済サービスで、決済サービスIDやセキュリティコードが確認できない場合
- 入力した決済サービスIDがすでにマイナポイントの申込済みである場合

### 6 申込情報を確認し申込



「申込情報(確認)」画面で再度情報を確認し、**申込** をタッチ。  
「申込確定」の確認画面が表示されるので、内容を確認し **OK** をタッチ。

### 7 パスワードを入力



マイナンバーカードの読み取りののちに、  
① マイナンバーカードを受け取った際にご自身で設定した「数字4桁のパスワード」を入力、  
② **OK** をタッチ。

⚠️ パスワードは3回連続して間違えると不正防止のためロックがかかります。ロックの解除は住民票登録のある市区町村の窓口でパスワードの再設定を行う必要があります。

### 8 申込情報を確認し完了



確認後 **ログアウト** をタッチ。  
※操作完了後は必ずログアウトしてください。

⚠️ マイナンバーカードの置き忘れにご注意ください。

(注) 画面右上に表示されるマイキーIDと、手順5で入力した電話番号下4桁があると、コールセンターに申込み情報等の問い合わせを行うことができます



マイナンバーカードを取り外してください。

マイナポイント申込完了です!

(注) 一部の決済事業者の規約のページが表示されない場合があります。決済事業者利用規約(要約)本特約は、マイナポイントの付与条件等を定め、選択した決済サービスの決済事業者が定める利用規約等に付随して適用されます。選択した決済事業者が定める条件、タイミング、方法に従ってマイナポイントが付与されます。マイナポイントの上限は5,000円相当です。有効期限は決済事業者の定めによります。第三者がマイキーIDや決済サービスID、セキュリティコード等を不正に利用した場合であっても本人によるものとみなし、利用規約等に定める場合を除き、決済事業者は責任を負いません。決済事業者は、不当な取引等のマイナポイント特約に定める事由を認めるときは、マイナポイントを付与せず、付与したポイントを取り消し又はポイント相当額の支払を請求することがあります。決済事業者は、マイナポイントの付与や不当な取引等の対応に必要な範囲で、国、本事業を運営する事務局(一般社団法人環境共創イニシアチブ)及び他の決済事業者に利用者が入力した個人情報を提供することがあります。詳しくは選択した決済サービス事業者ホームページ等に掲載の特約全文をご確認ください。

# マイナポイントの申込後におけるオンライン資格一括認証機能の搭載

- 申込みの開始（7月1日）に併せ、マイナポイントの申込みの完了後に、マイナポータル利用者登録及びマイナンバーカードの健康保険証としての利用に係る初回登録の手続画面を表示し、一連の流れで当該登録を行うことができる。

## 申込完了後の画面

マイナポイントの申込が完了しました。  
マイナポイントの申込状況は、マイナンバーカードを用いたログイン、または、マイキーIDとマイナポイントお申込時に登録いただいた電話番号4桁を用いてコールセンターに問い合わせることで確認できます。マイナンバーカードでのログインが難しい環境にある方は、マイキーIDを保管してください。

● 申込情報

決済サービス名称	□□カード
決済サービス区分	電子マネー
利用方法	前払
登録サービス番号	MP0000001
決済サービスID	*****8901
電話番号(下4桁)	1234
申込日時	2020/10/13 17:00
申込処理番号	XXXX XXXX XXXX XXXX XXXX

操作を終了される方は、メニューの「ログアウト」ボタンを押してください。

● 政府からのご案内

- ・マイナポータル利用者登録のかんたん申込
- ・マイナンバーカード健康保険証利用のかんたん申込

以下をクリックいただくだけで、かんたん申込ができます。メリットが沢山ありますので、是非、お申し込みください。

マイナポータルについて、くわしくはこちら  
マイナンバーカード健康保険証利用について、くわしくはこちら

マイナポータル利用者登録の申込  
 マイナンバーカード健康保険証利用の申込

※片方のみ申し込みされる場合、チェックをはずして下さい。

利用規約（共通）

※マイナポータルへの登録後、すぐに利用できます。「マイナポータル」で検索し、アクセスして下さい。  
※マイナンバーカード健康保険証利用は、2021年3月以降に可能になる予定です。

**一括利用申込**

## 「一括利用申込」押下後の画面

一括利用申込が完了しました。  
マイナポータル利用者登録、ならびにマイナンバーカード健康保険証利用の申込状況については、[マイナポータル](#)からご確認ください。

操作を終了される方は、メニューの「ログアウト」ボタンを押してください。

利用者マイページへ

「一括利用申込」  
ボタン

2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが

# 健康保険証として 利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん

## よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として  
使えるようになるの?

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。  
利用するための申込は、  
マイナポータルでできます。



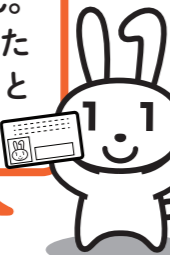
どこの病院や薬局で  
使えるの?

2021年3月から、医療機関・薬局などで、  
マイナンバーカードの健康保険証利用が  
順次可能となる予定です。利用できる医療  
機関・薬局については、今後、厚生労働省・  
社会保険診療報酬支払基金のホームページ  
で公表予定です。



マイナンバーを見られるのが  
不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイ  
ナンバーを取り扱うことはありません。  
もし見られたとしても、他人があなた  
のマイナンバーを使って手続すること  
はできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを  
持ち歩いて大丈夫なの?

健康保険証として使えるようになっても、  
受診歴や薬剤情報などプライバシー性の  
高い情報がカードのICチップに入ることは  
ありません。  
落としたり、失くしたりした場合は、下記  
フリーダイヤルで24時間365日体制で  
カードの一時利用停止を受け付けています。



## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー 受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による  
マイナンバーカードの  
利用停止については  
**24時間  
365日受付!**



マイナンバーカードの  
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



## 1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。

## 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

## 利用申込はカンタン!

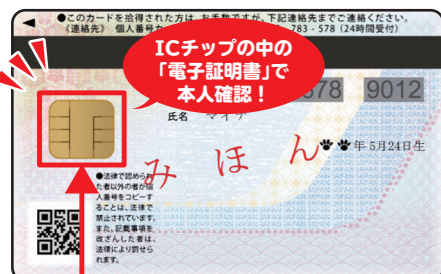


マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。登録の申込は、マイナポータル\*でできます。

(\*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



## マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

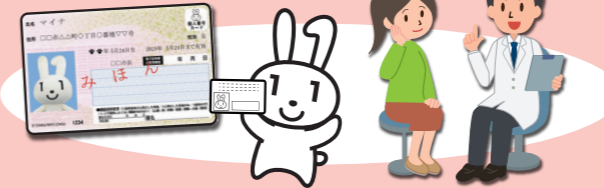
ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。



## どんないいことが? 6つのメリット

### POINT! 1 健康保険証としてずっと使える!

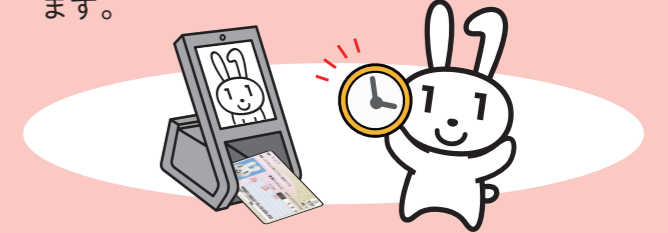
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

### POINT! 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



### POINT! 3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

### POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。  
※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。



### POINT! 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



### POINT! 6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



## よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。

利用するための申込は、マイナポータルでできます。



どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



## マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



### スマートフォン

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

- 1 スマホで顔写真を撮影。
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



### パソコン

交付申請書記載の申請書IDが必要だよ

- 1 カメラで顔写真を撮影。
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



### 証明用写真機

- 1 タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを**バーコードリーダーにかざす**。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。



### 郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。  
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



## マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル [0120-95-0178](tel:0120-95-0178)

マイ ナンバ ー 受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの利用停止については24時間365日受付!

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	マイナンバーカード等
Inquiries about My Number System	Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの↓申請方法はこちら↓

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushise/>

2021年3月(予定)から

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター  
マイキーくん

# 2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



## 1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

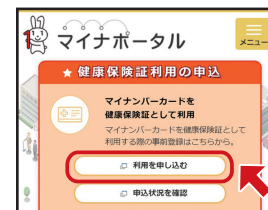
カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。



## 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

## 利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。登録の申込は、マイナポータル\*でできます。

ここをクリック!

(\*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



## マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



ICチップの中の「電子証明書」で本人確認!

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

## どんないいことが? 6つのメリット

### POINT1 健康保険証としてずっと使える!

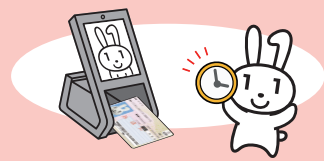
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

### POINT2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



### POINT3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

### POINT4 健康管理や医療の質が向上!

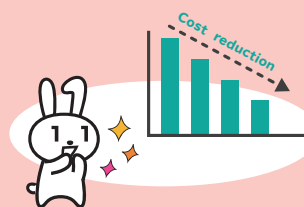
マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

### POINT5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



### POINT6 医療費控除もカードで便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。

また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。

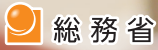


利用申込受付開始！

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります！

2021年3月(予定)から利用開始

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



## 医療機関や薬局の受付で マイナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに かざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。



### 利用申込はカンタン！

### 今すぐ申込可能

☑ まずは必要なものをチェック！



- ① 申込者本人のマイナンバーカード  
+ あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③ 「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。  
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。  
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。  
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当て、読み取り開始ボタンを押します。

### 申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



### ここをクリック!

ウラ面も見てね!

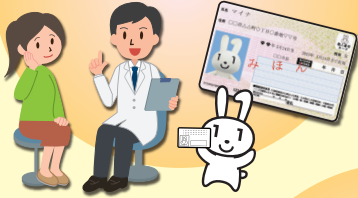




## どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても  
健康保険証として  
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、  
初めての医療機関等でも、  
今までに使った正確な薬の  
情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで  
自身の特定健診情報や  
薬剤情報・医療費情報が  
見られる！



マイナポータルを通じた  
医療費情報の自動入力で、  
確定申告の医療費控除が  
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても  
高額療養費制度における  
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。  
※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



## いつから使えるの？

### ● 現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！



マイナンバーカードの  
申請はお早めに！

### ● 2021年3月（予定）から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

### ● 2021年10月（予定）から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

### ● 2021年分所得税の確定申告（予定）から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力することが可能に



申込方法は  
特設ページでも  
確認できます！



[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

## 健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

マイナンバー  
**0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～18時30分

初回登録の申し込みは、以下のマイナンバーカード関連業務の時にマイナポータル端末で申し込みできます。

- ・ 令和2年11月（予定）以前：以下の事例に関係なく、すぐに申込可能。
  - ・ 令和2年12月（予定）以降：
    - ・ 項番③④⑤の処理を行った場合は、すぐに健康保険証利用の申し込みすることができません。医療機関・薬局等では翌日（平日）午後以降利用可能です。
- ※令和2年秋以降、③～⑤の反映時間は一部短縮予定  
 「令和2年12月（予定）」の具体的な日付が決まりましたら、別途、ご連絡させていただきます。



項番	自治体窓口で実施した内容	初回登録の申し込みが可能か
①	マイナンバーカードを新規・再発行した時	すぐに申し込みすることが可能
②	利用者が暗証番号（パスワード）・氏名・住所の変更した時	
③	利用者証明用電子証明書の有効期限切れによる更新（期限前の更新含む）した時	翌日（平日）午後以降申込みが可能
④	マイナンバーカード紛失等による機能停止後の停止解除した時	
⑤	利用者証明用電子証明書が搭載されていないマイナンバーカードに利用者証明用電子証明書を搭載した時	
⑥	署名用電子証明書を失効させたとき	利用者証明用電子証明書が失効していない場合は、すぐに申し込みすることが可能